

令和 6 年度

# 教育行政執行方針

斜里町教育委員会

---

## 1. はじめに

## 2. 斜里町のめざす教育行政

## 3. 令和6年度の事業展開

- (1) 教育力の向上
- (2) 教育環境の充実
- (3) 学校・家庭・地域がつながる教育の推進
- (4) 生涯学習の推進と充実
- (5) 地域を生かした学習活動の推進
- (6) 健康づくりと運動の推進
- (7) 読み・知り・出会う図書館の運営
- (8) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営

## 4. むすびに

---

# 令和6年度 教育行政執行方針

## 1. はじめに

令和5年 斜里町議会定例会3月定例会議にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本を取り巻く世界の情勢は常に変化を続けており、情報技術やグローバル化の進展などが一層加速する中、人々の価値観や生活様式も大きく変わっていくものと予測されます。

このような中、子どもたちが自らの良さや可能性を認識し、社会で生き抜くために必要な「確かな学力」をしっかりと身につけることはますます重要であり、これからの持続可能な社会の担い手を確実に育成するためにも、未来を見据えた組織的・計画的な教育行政を進めてまいります。

## 2. 斜里町のめざす教育行政

斜里町では斜里町教育目標を基本に、斜里町総合計画と連動する斜里町生涯学習推進計画（斜里町教育振興計画）の下で教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、引き続き1人1台学習用端末の効果的な活用により学習効果の向上に努め、地域資源を生かした教育活動のさらなる充実を図るほか、冷房設備の整備等による学習環境の改善を進めます。

また、学校部活動の地域移行に向けた協議を本格化するほか、教職員の働き方改革の取組みを継続して推進します。

社会教育の分野では、まちづくりや人づくりを担う教育機関である、ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館の機能を最大限に活用し、多様で豊富な地域資源が町民の生涯学習にしっかりと生かされるよう、特色ある施策を進めます。

## 3. 令和6年度の事業展開

### (1) 教育力の向上

豊かな心の育成では、道徳教育、多様な体験活動、キャリア教育、人権教育、ジェンダー教育などのさらなる推進により、コミュニケーション能力の育成や自己肯定感を高める取組みを進めます。また、「いじめは絶対に許されない」との認識を徹底し、児童生徒同士の心の結びつきを深める学校運営をめざすほか、特色ある教育活動を支援するため、斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器の更新・修繕を継続します。

基礎学力の定着による学力向上では、中学校の「35人以下学級」維持のための臨時教員や教育活動支援講師及びAET（アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー）を継続配置するほか、1人1台学習用端末を活用した効果的な学びを促進し、放課後学習の定着を図ります。また、「学力向上推進計画」の見直しを進め、新たな目標の実現に向けた取組みを実施します。

授業力の向上では、主体的・対話的で深い学びの定着を実現するため、教員のための多様な研修機会の充実を図ります。また、指導主事を継続配置することで、学校と密接に連携した授業改善に取り組めます。

体力の向上と健康づくりでは、学年や性別により得意能力に差が生じているため、毎年度実施している体力テストなどの結果を踏まえた効果的な取組みを実施します。また、運動習慣づくりや、むし歯保有率の減少をめざす取組みなどの健康教育を推進します。

個別最適な学びの実現では、特別支援教育の充実を図るため、支援員を継続配置するほか、各学校の通級指導教室開設に向けた支援を行います。また、学校と保育所等、関係機関との連携を強化し、児童生徒の学習環境の整備を図ります。

学校 ICT 教育の充実では、1人1台学習用端末の有効活用により児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、学校 ICT 支援員を継続配置し、教員のスキルアップを支援します。また、電子黒板などの導入により、ICT 環境の整備を進めます。

## (2) 教育環境の充実

困り感に寄り添う体制強化では、多様な悩みに対応できる相談体制を整備するため、SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）などの専門的な人材の確保を図ります。特に、いじめや不登校への対応を重点課題とし、教育支援センターの整備などに関し、関係機関等と連携して取り組めます。

学校の働き方改革推進では、教員の時間外在校等時間の縮減を図る取組みを積極的に実施し、SSS（スクールサポートスタッフ）の継続配置のほか、学校部活動の円滑な地域移行のため、地域関係団体等と協力して検討協議会を設置し協議を進めます。また、学校業務のDX化による働き方改革を促進します。

学校施設・備品の計画的な整備では、朝日小学校長寿命化改良事業のほか、すべての町立学校に冷房設備を整備します。また、知床ウトロ学校と斜里中学校の老朽化した学習机・椅子及び、斜里小学校と朝日小学校の遊具の更新を実施します。

教職員住宅の計画的な整備では、「教職員住宅管理計画」に基づいた適切な修繕を実施します。また、民間借上げ方式を継続し、住宅の確保に努めます。

均等な教育機会の確保と安心安全な通学環境の構築では、就学格差が生じないよう要・準要保護児童生徒への支援を継続します。また、通学路の安全対策やスクールバスの安全運行について、関係機関等との円滑な連携を図ります。

おいしい給食の安定的な提供では、地元食材の積極的な活用を継続し、効果的な食育活動を実施することで、「食の大切さ」への理解を深めながら、残食の減少や朝食摂取率の向上対策に取り組めます。また、物価上昇に対応した給食費の改定と、これに伴う増額分の負担軽減を検討します。

新センターについては、公設民営方式による整備を図るため、プロポーザル方式による事業者選定を実施し、今年度中に基本構想を策定します。

### (3) 学校・家庭・地域がつながる教育の推進

地域とともにある学校づくりでは、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組みの充実を支援し、地域コーディネーターの全校配置をめざします。また、世界自然遺産「知床」の地域資源を生かした学びなど、ESDの実践を進めます。

学校間・教育機関等の連携強化では、幼保小中及び小小の連携により、成長段階にあわせた円滑で一貫した学びのための取組みを進めます。また、「生きる力」を育むため、社会教育機関との連携を図ります。

家庭・地域との連携と情報共有では、学校からの情報発信を迅速かつ効率化し、効果を高めるため、ICT化を進めます。また、家庭や地域との連携により情報モラル・リテラシー意識の向上を図ります。

斜里高校の魅力化促進では、総合学科の魅力づくりのための授業や、町内外の遠距離通学者への支援のほか、斜里高等学校振興会への助成を通して、進学やキャリア・アップ、部活動の全国大会出場及び、学習用端末整備などの支援を継続します。また、町の会計年度任用職員として、地域コーディネーターを配置し、地域や関係団体等との連携による支援を継続することで、事業効果の向上に努めます。

### (4) 生涯学習の推進と充実

学習機会の提供と支援強化では、“まなび・つどい・結ぶ”公民館を目指し、様々な世代に対応した学習機会の提供等、町民の学習活動の拠点としての施設運営を進めます。さらに、地域課題等の解決に向けた、講演・講座・事業を通して、地域のコミュニティ力を育む体制の構築を推進します。

コミュニティ機会の創出では、地域の施設を活用し、分館講座や老人クラブ活動等の支援を行い、地域の輪と繋がりが感じられる活動を推進します。

鑑賞機会の提供と充実では、音楽や演劇鑑賞などのゆめホール事業や小学校芸術鑑賞事業を通して、良質な芸術鑑賞機会を提供します。また、「げいぶん支援事業」など、町民の企画する公演や事業を引き続き支援するとともに、身近に文化・芸術に触れる機会を提供することで、より一層の文化の振興を図ります。

施設の管理・運営では、ゆめホール知床の冷房用冷水等を供給する「冷温水発生機」の更新に着手するなど、公民館施設の計画的な維持修繕等により、来館者が利用しやすい快適な施設づくりを目指します。

## **(5) 地域を生かした学習活動の推進**

地域人材と連携交流の推進では、幅広い世代の町民による、地域課題の共有や解決に向けた学習活動を支援するとともに、地域の企業や団体との連携を強化することにより、人と人が繋がる体制の整備に取り組みます。

地域の学びと課題の解決力の向上では、話し集える場を提供し、課題を共感・共有し解決する力を育みます。また、将来の町づくり・地域づくりの担い手である子どもや青年層に対しては、地域人材などの地域の資源を生かした学習活動の場や、歴史や伝統文化に触れる機会を提供することで、郷土愛や地域理解を深める取組みを推進します。

生きる力を育む体験機会の充実では、家庭の食事の大切さや、地域産業に触れる機会など、子ども向けの講座や体験会等の充実を図ることにより、生きる力を育む学習活動の取組みを推進します。

子どもの体験プログラムの充実では、地域の団体や企業と連携しながら、様々な体験活動を“やってみたい”という気持ちに応える体制を整備し、地域の人材育成に繋がる取組みを推進します。

## **(6) 健康づくりと運動の推進**

健康づくりの定着と機会の提供では、健康子育て課と連携した成年層向け「ウォーキング講座」や「ストレッチ講座」など、ライフステージに合わせた講座を開催し、運動の習慣化と健康寿命を伸ばす取組みを推進します。

世代を問わないスポーツ機会の提供では、少年期から高齢期・障がい者等、スポーツを通じた交流と、幅広い世代がスポーツで繋がる活動を推進します。子どもの体力・運動能力の向上を目的とした「わんぱく教室」、「競技別講座」を継続するほか、共生社会の推進を目指し、障がい者スポーツ教室やニュースポーツの体験会など、より多くのスポーツ機会の提供を通して、スポーツによる地域づくりを進めます。

学校部活動の外部講師の確保では、斜里町スポーツ協会等の関係団体との協議を継続するとともに、地域で部活動を支える仕組みづくりの検討を本格化します。

計画的な施設整備では、パークゴルフ場の備品や学校開放用備品の更新等を行い、利用者の利便性の向上と施設の安定運営を図ります。

## (7) 読み・知り・出会う図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進では、今年度改定した第三次図書館運営推進計画に基づき、学びの場・憩いの場・交流の場の三点を運営のコンセプトとし、町民とともに歩む図書館を目指します。

読書はもちろん、子どもからお年寄り、外国人まで多くの方が集い、語り合いながらつながりを持つ場づくりについて、としょかん友の会などボランティア団体と連携を図りながら進めます。

特に、子どもたちの新たな学習の場づくりとともに、将来への夢や希望を一緒に考える機会を提供することを目的として、放課後の活動室となる「図書館みらいキャンパス」を設置するほか、道外の大学生や社会人と対話し、新たな価値観や気づきを創造する機会として「斜里まなび場」の運営事業を進めます。

情報拠点としての体制整備では、同じく今年度改定の第三次図書館資料収集計画に基づき、社会の変化に対応しながら効果的・効率的な運営に努めます。

あわせて、利用者の「知りたい、学びたい」気持ちに応えられるよう、公平で自由な視野をもった選書に努めます。

さらに、館内において多数の講座やイベントを実施するにあたり、会議室内の音の反響が大きい課題があることから、吸音処理による環境の改善を図ります。

効果的な読書活動の推進では、幅広い世代を対象に、本と親しむ機会を積極的に創出していきます。具体的には、各施設及び乳幼児・高齢者への定期配本事業、乳幼児が本に触れ、親しむブックスタート事業、親子向け読書セット貸出事業のほか、小中学生が図書館活動を体験し、地域における読書活動の中心となる「子ども司書」を育成する講座などを開催します。

学校支援の強化では「学校図書館支援センター」の運営を継続するため、地域おこし協力隊を任用して巡回司書を配置し、各学校図書館への支援や助言を行い連携・協力体制の充実を図ります。また、ブックトーク事業や朝読書活動を通じ、読書活動が日常的な習慣となるよう取組みを進めます。

## (8) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営

郷土の価値を伝える資料の収集保管では、地元の豊かな自然や歴史の特性を示す貴重な資料が消失しないよう、引き続き資料の収集に努めます。また、農業資料等収蔵施設への資料の移動など資料の効率的な保管に努め、埋蔵文化財センターについては旧以久科小学校での運用を開始します。

魅力的な展示と利用される施設整備では、博物館リニューアルに向けた検討を始め、機運を醸成するとともに、地域資料の記録保存・複製を進め、展示の充実化を図ります。また、町民の博物館観覧料を無料化し、気軽に博物館を利用しやすい環境を整えることにより、町民の博物館の利用を促進します。

調査、研究、交流の推進では、関係機関と連携した調査研究やモニタリング、他の博物館や大学等との学術的な情報交換や相互協力を行うほか、姉妹町・友好都市との交流事業として、津軽藩士殉難事件関連史跡の標柱を更新します。

地元の魅力を発見する郷土学習の推進では、学校での授業、社会科見学、博物館キッズ、特別展などの様々な機会を通じて、斜里の自然や歴史を深く知るための郷土学習をサポートします。また、ホームページやSNSを活用して情報提供を図ります。

地域と連携した文化財の保存活用の推進では、100年前の蓄音機を修復・活用するとともに、町民団体と協力した試行的事業等を通じて旧役場庁舎の活用方法の検討を行います。また、国史跡チャシコツ岬上遺跡については、保存活用計画に基づくアクセス路の整備など保存活用に向けた取組みを進めます。

#### 4. むすびに

以上、令和6年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。引き続き斜里町の豊かで多様な地域資源を生かした学びの機会をしっかりと確保し、それぞれの施策や事業が、目指すべき成果に少しでも多く結びつくよう、積極的に教育委員会の役割を果たしてまいります。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。